

これらの制度もご活用ください。

みやこユニバーサルデザイン優良建築物表彰制度

みやこユニバーサルデザインの考え方に沿った一定基準を満たした建築物に対して、みやこユニバーサルデザインハートマークが入ったステッカー又はプレートを交付し、掲示していただく制度です。

人にやさしい建物が分かりやすくなり、また、みやこユニバーサルデザインの考え方を広く知っていただくことで、すべての人にとって生活しやすい環境づくりを目指します。



みやこユニバーサルデザイン
適合建築物マーク
(適合ステッカー)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」又は「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例（バリアフリー条例）」の基準に適合した対象建築物（※）に交付します。

[対象建築物]

ホテル、飲食店、サービス店舗など不特定多数が利用する建築物など。



みやこユニバーサルデザイン
優良建築物マーク
(優良プレート)

バリアフリー法又はバリアフリー条例の基準に加え、「みやこユニバーサルデザイン優良建築物マーク交付基準」に適合した対象建築物に交付します。

【お問い合わせ先】京都市都市計画局 建築指導部建築審査課
TEL：075-222-3340 / FAX：075-251-1202

京都市中小企業融資制度（雇用促進支援融資制度）

障害のある方を顧客として受入れるために店舗設備等を整備しようとする中小企業を対象にした融資制度。店舗へのエレベーターやスロープの設置などに利用可能です。

【お問い合わせ先】京都商工会議所中小企業経営支援センター
TEL：075-212-6462 / FAX：075-256-9743
京都市産業観光局産業振興課
TEL：075-222-3324 / FAX：075-222-3331

商店街等環境整備支援事業、商店街等競争力強化支援事業

市民生活に重要な役割を果たしている市内の商店街や小売市場の振興を図るため、その個性を生かし、魅力あふれる買い物環境づくり取り組む事業への補助制度を以下のとおり設けています。

- ・アーケード、UD 道路整備などの設置・改修事業
- ・空き店舗を改修してコミュニティホールなどを設置する事業
- ・地域の魅力をアップすべく、市民活動団体などと連携し実施するソフト事業

【お問い合わせ先】京都市産業観光局商工部商業振興課
TEL：075-222-3340 / FAX：075-251-1202

みやこユニバーサルデザインアドバイザーの派遣

UD の考え方を採り入れ、実践しようとする各種団体、学校、企業等に対し、必要な助言や支援を行うことにより、主体的な UD の取組を促進することを目的とします。

- ・企業等のユニバーサルデザイン導入に向けた課題に応じて、社員や構成員への専門的・技術的助言の提供
- ・勉強会などの講師、コーディネーターなどを想定しています。

【お問い合わせ先】京都市保健福祉局 保健福祉部保健福祉総務課
TEL：075-222-3366 / FAX：075-222-3386

みやこユニバーサルデザインに関する相談窓口

京都市 保健福祉局 保健福祉部 保健福祉総務課 TEL：075-222-3366 / FAX：075-222-3386

京都市 都市計画局 建築指導部 建築審査課 TEL：075-222-3616 / FAX：075-212-3657

ユニバーサルデザインについてさらに詳しく知るには？

京都市みやこユニバーサルデザインホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/soshiki/8-1-1-0-0_6.htm

国土交通省 バリアフリー・ユニバーサルデザイン <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/index.html>

「人にやさしい施設づくりのススメ—みやこユニバーサルデザインの視点で設計・施工いただくために」

発行：平成 25 年 3 月 京都市保健福祉局保健福祉総務課 〒604-8571 京都市中京区寺町16御港上の上本能寺前町188番地

TEL：075-222-3366 / FAX：075-222-3386 / Eメール：hokufusou@u@city.kyoto.jp

京都市印刷局発 000000 号



人にやさしい 施設づくりのススメ

みやこユニバーサルデザインの視点で
設計・施工いただくために

Action × みやこUD

Research × みやこUD

Plan × みやこUD

Check × みやこUD

Do × みやこUD

京都市

みやこユニバーサルデザイン(UD)を採り入れ、段階的かつ継続的な改善の仕組みを導入しましょう。

人にやさしい施設をつくるために、設計の各ステップでみやこUDの視点を取り入れ、「Research→Plan→Do→Check→Action」のサイクルにより、「より良いもの」を目指すことが重要です。また、完成してからも利用状況の調査や評価を行い、継続的に改善や運営の見直しを行うことが大切です。

5 Action 見直し・修正 × みやこUD

本質的な修正をこころがけ、人による対応も検討する

人による対応（こころのUD）も検討する

設備や技術だけで解決しようとする大変なことが、施設運営におけるスタッフの配慮やこころづかいによって簡単に解決できることがあります。

対症療法的な対応ではなく、本質的な修正をする

計画の本質的部分からみやこUDの考え方を採り入れ、修正していく方が、長期的にみれば、投資を抑え、改修や維持管理に要する費用を軽減することができます。

UDには「完成形」はない、継続的な改善を心がける

「完全なみやこUD」はありません。時間とともに更によいものへと進化していく、段階的かつ継続的な改善の仕組み（スパイラルアップ）が重要です。

着工など
次のステップへ



4 Check 評価・意見収集 × みやこUD

利用者も含めた多面的な評価を行う

設計チーム内部で客観的に評価する

法律・条例や、各種ガイドライン、マニュアルを参考にプロジェクトチームの内部でチェックリストを作成し、客観的な評価を行います。

外部の専門家による多様な利用者視点で評価する

多様な利用者視点でのチェックが必要です。専門的な知識を有する外部の組織や専門家に依頼することにより、評価の信頼性が高まります。

実際に利用する人たちの意見を積極的に集める

利用者へのアンケートやワークショップの開催により、多くの人が様々な意見を出し合いながら、ともに考え、つくりあげていく過程やその姿勢が大切です。



ところで、UDとバリアフリーとの違いってなに？

バリアフリーが「障害のある人が社会生活をしていく上での障壁（バリア）を除去する」という意味に対し、UDは「はじめからバリアをつくらない、限りなく少なくする」という考え方です。

1 Research 調査研究 × みやこUD

みやこUDについて知る・学ぶ

みやこUDとは？

長い歴史の中ではなくてくまれてきた支え合いの精神、芸術、技術等の京都が有する多様な豊かな蓄積に、製品、設備、施設及び建築物その他の工作物を、「どこでも、だれでも、

自由に、使いやすい」すべての人にとってできる限り利用しやすいデザインにする「UD」の視点を採り入れた社会環境の整備のことです。



2 Plan 基本設計 × みやこUD

みやこUD視点での施設計画を行う

さまざまな利用者を想定したゾーニングの計画

さまざまな利用者の特性を知り、完成後の利用のされ方を考慮した空間や設備の計画に反映することが大切です。

移動しやすい動線計画 / 高低差の設定

すべての人が安全、簡単、快適に移動できるように動線計画や高低差の設定を行います。

事業者や管理者の理解を得る

計画段階から事業者や施設管理者の積極的な参加を受け、みやこUDに配慮した施設づくりや完成後の施設運営を行っていくことについて、方針を明確にし、情報を共有することが大切です。



3 Do 実施設計 × みやこUD

細部に至るまで、みやこUDの推進のための視点と留意点を反映する
*「みやこUD人にやさしい施設づくり事例集」を参考にする。

設備・仕上げ材など

防災避難
設備や機器の選定
サイン計画
色彩・照明計画
素材選定 など

みやこUD 推進のための視点と留意点

[視点]

- 1 すべての人に安全
- 2 すべての人に簡単
- 3 すべての人に快適
- 4 すべての人と状況に最適

[留意点]

- 1 利用者重視
- 2 検証と改善の絶え間ない取組（スパイラルアップ）
- 3 地域特性への配慮
- 4 UDはみんなのため、自分のため

反映

「みやこUD人にやさしい施設づくり事例集」について

駅や商業施設を始めとする不特定多数の人が利用する施設等を設計施工する際に、みやこUDを踏まえた望ましい模範的な整備事例などを提示する冊子です。保健福祉局保健福祉総務課及び都市計画局建築審査課の他、京都市のホームページからもご覧いただけますのでご利用ください。

